様式第2号（第3条関係）

農業次世代人材投資資金（経営開始型）交付申請書

平成　　年　　月　　日

国　頭　村　長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 住　所

氏　名　　　　　　　　　　　印

国頭村農業次世代人材投資資金交付要綱（平成24年12月11日付け訓令第15号）第3条第3項の規定に基づき、農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付を申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交付期間 | 年　　月　　日 | ～ | 年　　月　　日 |
| 今回申請する資金の対象期間 | 年　　月　　日 | ～ | 年　　月　　日 |
| 前年の総所得※1農業経営開始後の所得に限り、資金を除く額※2を記載 | （ア）　　　　 　　　　　　　 円 |
| 今年の交付金額※3､4経営開始初年度の場合：150万円経営開始2年目以降の場合： （350万円－（ア）×3/5で算出した額を記載　ただし、（ア）が100万円未満の場合は150万円 | （イ）　　　　　　　　　　 　 円 |
| 今回の交付申請額※3原則として（イ）の半額を掲載 | 円 |
| 生活費の確保を目的とした国による他の事業の給付(例：生活保護制度、雇用保険制度（失業手当）等) | □　給付されている　□　給付されていない |

　　※１　経営開始初年度の場合は0円と記載する。

　　※２　地方税法第292号第1項第13号に定める「合計所得金額」から前年の給付金を除く額。

　　※３　1円未満は切り捨てとする。

　　※４　夫婦で受給している場合、この額の1.5倍を記載する。

　　資金の振込口座※

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金 融 | 銀行　信用金庫　信用組合　労働金庫農業協同組合　連合会　農林中金 | 店・所 | 出張所 |
| 機 関 |  | 金融機関コード |  |  |  |  |  |  |  |
| 店 舗 |  | 預金・貯金の種類 | 普通預金・当座預金 | 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 名 等 |  | 郵 便 局 | 記号 |  |  |  |  |  | （当座）番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 口座名義人 | （ふりがな）氏 名 |  |

　添付書類

　・農地及び主要な農業機械・施設の一覧及び契約書等の写し。※

　・身分を証明する書類（運転免許証、パスポート等の写し。（夫婦で交付申請する場合は

それぞれの書類））※

　　 ・離職票の原本（離職票の提示が可能な場合）

　　 ・税務署等の収受印がある確定申告書の写し。（前年の所得証明書発行以前に交付申請を行う場合）

※2回目以降の申請については、前回から変更が無い場合は記入（添付）しなくてもよい。